

「奈良県児童虐待防止アクションプラン」（改定案）  
 に関するご意見の概要及び県の考え方

資料2-2

(意見募集期間：R元. 12. 13～R2. 1. 14、意見提出件数：4件／3人)

No.	頁数	該当箇所	ご意見の概要	県の考え方
1	—	—	従来の枠にとらわれない、総合的なコミュニティ施策が必要。	子育て支援にあたる関係機関同士の更なる連携を図りながら、子育てに関する情報共有に必要な地域におけるネットワーク体制の強化に繋がっていきたいと考えております。
2	7頁	啓発活動の推進	里親の養育は個々のニーズを抱えている現状があることから、推進計画を進めるうえでこれらの意見を吸い上げながら啓発活動を推進願いたい。	里親の意見も聞きながら、里親及びファミリーホームに関する制度や現状を周知する啓発活動を進めてまいります。なお、アクションプランにおける啓発活動の推進を「里親の意見を踏まえた」ものに修正するとともに、社会的養育推進計画の「5里親等への委託の推進に向けた取組」の中でも同様にご意見を反映いたします。
3	8頁	子育て支援の充実	地域における多様な主体による子育て支援、応援の取り組み促進が必要。様々な問題を抱える家庭においては、市の児童福祉課や子育て支援センターとつながり、相談や子どものあずかりなどを実施することのできるNPO等個別対応型の支援先の多様化が必要。	市町村と連携し、里親、施設における子どもの一時預かりについては、指標を定め支援の充実を図るとともに、NPO等地域の多様な主体による子育て支援の充実を進めてまいります。
4	9頁	里親委託・里親支援推進のためのフォスターリング機能強化	里親の個々の感性だけでは養育困難となるケースも発生してきており、啓発にあたっては里親の養育スキルの底上げが必要。1年に1回のスキルアップ研修の義務付け等何らかの方策が必要。	養育スキルの向上に向けた、登録されている里親が受講しやすい研修を検討・実施してまいります。